

(1) 災害に強い県土づくりの推進

現状と課題

- 平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、海溝型の地震については、これまで想定していた東南海・南海地震だけでなく、東海地震との連動や日向灘への震源域の拡大も想定しなければなりません。また、県下には多くの活断層が分布しており、直下型地震の発生も否定できないため、防災対策と防災体制の構築が急務となっています。
- 本県の地形・地質などの要因に加え、近年は突発的な豪雨が多発し、浸水被害や土砂災害などが発生していることから、その対策を講じていく必要があります。
- 過疎化や少子・高齢化の進行により消防団員が減少し、地域の消防力の低下が危惧され、特にサラリーマン団員[※]が増加したため、昼間の消防力の低下が懸念されています。また、消火・救急・救助業務などに対する住民のニーズの高まりや複雑多様化する災害に的確に対応していくため、消防体制の充実強化が求められています。

これからの基本方向

- 自助・共助・公助の役割分担のもと、防災・減災を総合的かつ計画的に推進する「地域防災計画」を策定し、「日常防災」の視点を踏まえた備えにより、減災社会づくりを推進します。あわせて介護が必要な高齢者、障がい者、乳児や妊産婦など自分の力で避難することが困難な者に対する平常時の備えや対策を見直します。また、企業の防災対策の取り組みも支援します。
- 地震による津波発生時に、県民が迅速・的確な避難の判断ができるよう地域防災計画を見直し、海拔表示板などの設置や、避難場所などの情報が掲載されている津波ハザードマップの作成など防災面でのソフト対策を推進します。
- さまざまな災害への適切な対応ができる防災教育・訓練を実施するとともに、防災情報についても幅広く機会を捉えて広報媒体などにより普及・啓発を推進していきます。
- 治山・治水事業や都市防災対策をハード・ソフトの両面から推進するとともに、今後、公共施設の老朽化により、維持補修・更新費用が必要となるため、効率的・効果的な維持管理を推進します。
- 消防力の強化と併せて、消防機関と医療機関との連携などによる救急・救助体制の充実に努めるとともに、消防救急無線のデジタル化やブロック化による広域再編など常備消防の効率化と機能の高度化を図ります。

主な取り組み

1 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

策定委員会から一言

昔から伝わる災害にまつわる伝承を生かしていくことも大切です。



- 東日本大震災を教訓とした、大分県地域防災計画及び地震減災アクションプランの見直しと着実な推進
- 市町村が実施する避難経路の整備や海拔表示板[※]など避難行動の迅速化へ向けた取り組みへの支援
- 浸水想定区域などを表示したハザードマップや避難場所の見直しへの支援
- 防災活動のリーダー（防災士）養成など自主防災組織[※]の育成強化と活性化
- 災害ボランティアコーディネーター[※]などの養成
- 災害時要援護者[※]への情報の伝達や共有など地域での支援体制づくりの推進
- 災害派遣医療チーム（DMAT[※]）の整備など災害・救急医療体制の充実
- 民間事業者との提携による流通備蓄を主体とした、食料などの常備備蓄の充実
- 災害対策本部（防災拠点施設など）の代替施設の設置
- 企業の事業継続計画（BCP[※]）策定など防災対策の整備に向けた取り組みへの支援

2 防災教育・訓練の充実と防災情報の迅速な伝達

- 地震・津波、風水害などの災害種別や各地域の特性に応じたきめ細やかな訓練（避難訓練など）の実施
- 県民安全・安心メール[※]の内容の充実と普及、防災教育の徹底と防災意識の向上促進
- 大分県高度情報ネットワークシステムの強化や通信手段や情報伝達方式の多様化

3 治山・治水事業及び都市・道路防災対策の推進

- 砂防えん堤や治山施設（ダム・森林整備）、ため池整備など土砂災害防止対策の推進
- 玉来ダムをはじめ河川、護岸、下水道などの整備による治水、海岸保全対策の推進
- 古い木造住宅など建築物の耐震化や密集市街地における都市防災対策の促進
- 被災地の復旧や救助活動を支援する緊急輸送道路の整備や道路防災対策の推進
- 洪水・土砂災害に関する情報基盤の整備促進
- 「土砂災害防止法」の区域指定による警戒避難体制の周知や開発行為の規制
- 橋梁や堤防など施設横断的なマネジメントによる維持管理の推進
- 工業用水道事故発生時に対応できる給水ネットワークの構築

4 消防力の強化と消防機能の高度化

- 消防救急無線のデジタル化、指令業務の共同運用及び常備消防の広域再編の推進
- 昼間の消防力を担う機能別消防団員[※]制度の導入支援や女性の消防団への加入促進
- 消防車両や耐震性貯水槽など消防資機材や施設の整備促進
- 救急・救助体制の整備充実

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
自主防災組織活動実施率	%	41.8	H16	—	39.6	100
県民安全・安心メールの登録者数	人	4,825	H21	30,000	10,254	30,000
土砂災害から保全される戸数 [※]	戸	22,281	H16	25,400	25,501	26,800
緊急輸送道路における橋梁耐震補強率	%	26	H16	—	48.0	90
機能別消防団員数	人	40	H19	200	221	321

(2) 感染症・伝染病対策の確立

現状と課題

- 平成21年4月に発生した新型インフルエンザ[※]は弱毒性でしたが、強毒性の新型インフルエンザの発生は依然として危惧されています。また、腸管出血性大腸菌感染症（O157など）や結核などが依然として発生しているほか、エイズの感染者・患者が県内でも増加しています。さらに国際的な人やモノの動きの活発化にともない、マラリアなど輸入感染症[※]の発生も懸念されています。一方で、大規模災害発生時における避難所での集団感染対策なども喫緊の課題であり、感染症に対する迅速かつ適切な対応が求められています。
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が世界的な流行を見せていることから、飼養衛生管理基準[※]の遵守や初動防疫体制の整備により、家畜伝染病のまん延防止が求められています。
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど強毒性の家畜伝染病発生により、発生農家・従業員は健康不安や経済的損失に伴う精神的なストレスを感じるとともに、緊急を要する家畜の殺処分や畜舎などの消毒は、深夜・早朝に及ぶなど過酷な作業となっています。
- 家庭や学校、ペットショップ、動物園などで飼育されている動物の感染防止対策が求められています。

これからの基本方向

- 感染症の発生予防やまん延防止のため、発生動向の収集・分析とともに、県民や医療機関への速やかな情報提供と予防接種の推進や適切な医療の確保に努めます。
- 家畜伝染病の発生予防を徹底するとともに、まん延を防止し、畜産物の安定供給を図ります。
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ発生後は、農家家族や従業員の精神的ケアも含めた健康面での支援に努めるとともに、殺処分などを行う防疫作業従事者が安全に作業できるよう適切な感染防止対策と健康管理対策を徹底します。
- 感染防止、感染拡大防止のため、家庭や学校などで飼育されている動物の飼養衛生管理の徹底及び異常時の早期発見・通報体制の確立に取り組みます。

主な取り組み

1 感染症対策（健康危機管理）の推進

- 鳥インフルエンザなどに由来する強毒性の新型インフルエンザ対策の推進
- 大規模災害時の感染対策を適切に実施するための災害時対応マニュアルの整備
- 結核や腸管出血性大腸菌感染症、エイズなどの感染症に対する取り組みの強化
- 院内感染対策の徹底や感染症指定医療機関[※]などの施設整備の推進
- 市町村と連携した予防接種促進事業の推進

2 家畜伝染病対策の強化

- 家畜伝染病の病原体侵入防止意識の高い畜産農家の育成
- 飼養衛生管理基準の遵守や異常畜発生時の早期通報の徹底と初動防疫実施体制の整備
- 家畜伝染病発生農家の家族や従業員の健康調査体制及び健康不安に対する支援体制の確立
- 防疫作業従事者の作業前及び作業後の健康調査を適切に行うためのシミュレーションの実施

3 生活環境対策

- 家庭や学校、ペットショップ、動物園などにおける感染防止対策など適切な情報提供及び通報体制の確立
- 感染動物の早期発見のため、と畜場及び食鳥肉処理施設などにおける検査体制の強化
- 風評被害など発生防止のため、発生時における県民相談窓口などでの的確な対応



新型インフルエンザの発生に備えた訓練



口蹄疫発生時の車両の消毒作業

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄率	%	45.0	H21	45	45.0	45